令和９年度　かすみがうら市放課後児童クラブ入会案内

１．事業目的

▽保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後及び春・夏・冬休み等に安心して過ごすことができる場として、学校の余裕教室等を活用し放課後児童支援員が遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。

２．対象児童

▽小学校１年生～６年生（優先順による）

▽途中入会及び休校日だけ希望の方は、定員に余裕がある場合のみ入会可能となります。

３．開所日

▽月曜日から金曜日 ･･･ 放課後から１８時００分まで

▽土曜日 ･･･ ８時００分から１８時００分まで

▽休校日（振替休業日・創立記念日・夏休みなど） ･･･ ８時００分から１８時００分まで

４．閉所日

▽日曜日・国民の祝日

▽年末年始（１２月２９日～１月３日）

▽臨時休校日（地震・台風・大雪など）・学級学年閉鎖（インフルエンザなど）

▽長期休校日において開所が困難とされる日

５．早朝・延長保育

▽７時００分から８時００分まで（無料）・１８時００分から１９時００分まで（有料）

▽延長保育負担金は、児童一人日額３００円（限度額３，０００円、減額及び免除規定あり）

▽勤務条件や勤務時間及びその他やむを得ない事情等を審査し、可否を決定します。

６．一時的保育

▽保護者の疾病・災害・事故及び冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由により、緊急・一時的に家庭における保育が困難となる小学校１年生から６年生までに在学する児童に対し一ヶ月２０日を限度として行う「学童緊急保育サービス」があります。

▽月曜日から金曜日 ･･･ 放課後から１７時１５分まで

▽土曜日 ･･･ ８時３０分から１２時１５分まで

▽休校日 ･･･ ８時３０分から１７時１５分まで

▽日額１,５００円　※生活保護を受けている世帯は免除対象（要申請）

７．運営負担金

▽児童一人につき月額３，０００円

▽休校日のみの利用の場合は、日額３００円（限度額３，０００円）

※８月は一律月額３，０００円

▽申請による減額及び免除規定（要申請）

＊生活保護を受けている世帯（免除）　＊一人親家庭で市民税非課税世帯（免除）

＊同一世帯の児童が二人以上同時に利用している世帯（減額：最年少の児童以外の児童一人につき半額）

▽負担金納入方法は口座振替ですので、口座振替依頼書を金融機関へ提出してください。

８．途中入会

▽年度途中から入会希望の方は、利用開始２週間ほど前を目安に必要書類を提出してください。
▽提出先は、入会希望の児童クラブまでお願いします。

９．途中退会

▽退会する時は、必ず退会届を提出してください。

10．育児休業

▽児童クラブ利用期間中に保護者が復帰を前提とした育児休業を取得した場合、継続して利用することできます。

11．その他

▽申込み時に放課後児童クラブ運営負担金等に未納がある方は受付できません。

▽次のような場合には、入会取り消しの対象となります。

＊保育の必要がなくなった場合　＊長期欠席・無断欠席が続いた場合

＊特別な理由もなく負担金に未納がある場合

＊児童が集団生活に適さない場合　＊開所時間を守れない場合

＊入会申込書に虚偽の記載があった場合

＊その他児童クラブ事業の規則等を守れない場合

12．放課後児童クラブ一覧

名　称	開所場所	定員	連絡先
霞ヶ浦南小児童クラブ１	霞ヶ浦南小学校	40名	070-2186-8586
霞ヶ浦南小児童クラブ２	霞ヶ浦南小学校	25名	070-2186-8554
霞ヶ浦南小児童クラブ３	霞ヶ浦南小学校	25名	070-2186-8555
霞ヶ浦北小児童クラブ１	霞ヶ浦北小学校	40名	070-2186-8558
霞ヶ浦北小児童クラブ２	霞ヶ浦北小学校	40名	070-2186-8559
千代田義務教育学校児童クラブ１	千代田義務教育学校	40名	070-2186-8561
千代田義務教育学校児童クラブ２	千代田義務教育学校	40名	070-2186-8562
千代田義務教育学校児童クラブ３	千代田義務教育学校	40名	070-2186-8563
下稲吉小児童クラブ１	下稲吉小学校	60名	070-2186-8565
下稲吉小児童クラブ２	下稲吉小学校	60名	070-2186-8566
下稲吉小児童クラブ３	下稲吉小学校	40名	070-2186-8557
下稲吉小児童クラブ４	下稲吉小学校	40名	070-2186-8570
下稲吉東小児童クラブ１	下稲吉東小学校	35名	070-2186-8567
下稲吉東小児童クラブ２	下稲吉東小学校	35名	070-2186-8568
下稲吉東小児童クラブ３	下稲吉東小学校	50名	070-2186-8569

※入会等申込状況により定員が変更となる場合があります。

※各児童クラブへの連絡は、開所時間内でお願いいたします。

【問い合わせ先】

●児童クラブ運営・申請に関すること
シダックス大新東ヒューマンサービス（株）
電話　070-4510-9428（平田）
070-2186-8560（林）
（平日 10：00～18：00）

●児童クラブ負担金に関すること
子育て支援課大塚児童館
電話　0299-59-4088
（平日 8：30～17：15）